

「令和 8 年度 市政報告会・意見交換会」開催結果（坂部地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- | | | |
|----------|-------------------|---------------------------|
| (1) 日 時 | 7 月 1 4 日（火） | 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 3 0 分 |
| (2) 会 場 | 坂部区民センター | |
| (3) 内 容 | 市長からの市政報告・地区からの質問 | |
| (4) 参加人数 | 2 1 人 | |

2 市長からの市政報告

3 地区からの質問 別紙のとおり

4 当日の様子



令和 8 年度 市政報告会・意見交換会（坂部地区）質問・要望一覧

日時：令和 8 年 7 月 14 日（火）

19 時 00 分～20 時 30 分

場所：坂部区民センター

番号	事 項 名	担当部課
1	道の駅そらっと牧之原の駐車場について	お茶特産課
2	旧坂部駐在所跡地について	危機管理課

令和 8 年度 市政報告会・意見交換会 坂部地区（7/14 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	1 道の駅そらっと牧之原の駐車場について
内 容	今月 1 周年を迎える道の駅そらっと牧之原が盛況なのは、牧之原市、地元坂部区にとっても大変喜ばしいことです。 しかし、駐車場不足による周辺道路の渋滞が地元では大きな問題となってきました。 この点について、牧之原市として何か対策等お考えがありましたらお聞かせください。 【担当：お茶特産課】
回 答	道の駅 そらっと牧之原は、今週末 1 8 日に開駅 1 周年を迎えます。 施設利用者は 6 月に 7 0 万人を、来場者は今月中には 1 5 0 万人を突破する見込みで、「目的地となる施設」として地域を盛り上げていただいております。 その一方で、ご質問のとおり、土日祝日や長期休暇の特にイベント開催時には、来場客が集中し、結果として周辺道路の渋滞が発生している状況は市としても認識しております。 また、イベントが集中しない平日時の稼働においては第 1 駐車場と第 2 駐車場で十分に対応できている現状もあります。 ご質問に関する市の考えとしましては、目標としておりました「目的地となる施設」を実現できている現状を踏まえ、混雑に対する課題について早急に対応する必要があるため、施設の近隣において駐車場を増設し混雑解消に繋げていきたいと考えております。用地選定にあたっては、地元坂部区や地権者の協力も必要となりますので、今後ご理解とご協力をお願いします。

令和 8 年度 市政報告会・意見交換会 坂部地区（7/14 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	2 旧坂部駐在所跡地について
内 容	坂部区内旧坂部駐在所跡地の除草等は、区役員にて年数回実施していますが、県道吉田大東線歩道に隣接するブロック塀の倒壊が危惧されます。今後の管理について市のお考えをお聞かせください。 【担当：危機管理課】
回 答	旧坂部駐在所跡地につきましては、坂部区の皆様に草刈り等の維持管理を実施していただいております。誠にありがとうございます。 旧坂部駐在所跡地につきましては、昭和 5 0 年に旧榛原町所有地へ駐在所を静岡県が建築し、平成 1 9 年に駐在所の統合により廃止をしております。 本来であれば廃止時に、建物を取り壊し更地で返却される予定でしたが、坂部区との協議により、区の防犯パトロールや交通安全の呼びかけの拠点として利用するとのご意見があったことから、建物付きで返還された経緯があります。 その後、防犯パトロールの活動拠点として使用していただきましたが、ここ数年は利用も終了した状況となったことから、市では今後、建物付きで公募による売却を予定しております。今年度中に現地測量等を実施し、市が必要である防火水槽分だけを市の財産とし、売却面積を確定することとしております。 ご指摘の県道吉田大東線歩道に隣接するブロック塀につきましては、設置から 5 0 年近くが経過しており、耐震基準も満たしていないことが想定されるため、取り壊しを行う方向で対応してまいります。

「市政報告会・意見交換会（坂部地区）」の当日参加者による質問

※会場での質疑応答を要約してあります。

追加質問 1 同報無線放送について

乳児や幼児を育てている母親から、深夜の同報無線による火災情報の放送について、同様の意見が 3 名から寄せられている。

火災等の緊急情報を発信する必要性については理解しているが、深夜に遠方の地域、例えば相良地区で発生した火災についても坂部地区など市内全域に放送されるため、子どもが目を覚まして泣いてしまい、その後なかなか寝付かないことがある。働いている家庭にとっては、夜中に子どもの対応をすることが負担となっている。

緊急性の高い情報であることは承知しているが、例えば、深夜の火災等については事案発生地域のみを対象として放送するなど、放送範囲を限定することはできないか。

子育て世代への配慮という観点からも、同報無線による情報発信について、今後改善できる余地があるか伺いたい。

【回答者（市長）】

同報無線については、牧之原市防災行政無線運用規程に基づき運用しており、平時の放送時間は午前 6 時から午後 10 時までと定めている。

ただし、津波注意報、特別警報、震度 5 弱以上の緊急地震速報、噴火、ミサイル、火災等、市民の生命・財産に関わる緊急情報については、運用時間外であっても臨時通報として放送している。

火災については、現在、建物火災及び山林火災の場合にサイレンを吹鳴しており、その他の火災については吹鳴していない。

深夜の火災情報を放送している理由として、消防団員への出動要請がある。消防団員の招集はメールで行っているが、勤務先によっては携帯電話を常時携帯できない場合もあり、メールだけでは火災の発生に気付くのが遅れることがある。そのため、同報無線による火災情報が消防団員にとって重要な情報伝達手段となっている。

このことについては、消防団とも協議しており、建物火災については、時間帯にかかわらず同報無線で知らせたいとの意向があるため、現在の運用を行っている。消防団の迅速な出動体制を確保する観点から、火災発生時の放送については、現時点では継続する必要があると考えている。

一方で、今回の意見を踏まえ、鎮火情報については、深夜に放送する必要性があるのか、運用を見直す余地があると考えている。火災発生の情報と比べて緊急性が低い

ことから、放送時間や方法について検討していく。

また、平時の放送時間についても、現在は午後 10 時までとなっているが、朝夕のチャイムの時間や、警察から依頼される行方不明者情報等の放送実態を踏まえ、午後 9 時までとするなど、放送時間の見直しについても併せて検討する。

子育て世代の負担を少しでも軽減できるよう、緊急性の確保と市民生活への配慮の両面から、今後の同報無線の運用について検討していく。

【質問者】

鎮火の情報はいらないのではないか。

【回答者（市長）】

鎮火情報については、深夜に放送する必要性は低いと考えている。市民生活への影響も考慮し、深夜の鎮火情報の放送は取りやめる方向で見直すよう指示する。

【質問者】

坂部地区では、近年、子育て世代など若い世代の転入や出産が増えていることから、子育てしやすい環境づくりの一環として今回の意見を挙げた。

自身も、孫が遊びに来ていた際、深夜に遠方の火災に関する同報無線が流れた経験があり、今回の意見を聞いて、同様の負担を感じている家庭があることを改めて認識した。

市長から示された回答を、質問を寄せた方々に伝える。